

東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報(平成27年3月16日(月)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

平成27年3月16日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	タービン補機冷却海水系ポンプ(C)吐出逆止弁の点検時、内部に腐食を確認した。当該弁を修理。	
2	6号機	所内温水系バックアップ熱交換器入口減圧弁の動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
3	7号機	タービン建屋と放射性廃棄物処理建屋の間にあるスライド扉の動力ケーブルが巻き取り装置に挟まれていることを確認した。当該ケーブルを点検・修理。	
4	7号機	プロセス計算機の点検時、中央制御室大型表示盤の表示不良を確認した。当該盤を修理。なお他の画面で監視は可能。	